

令和 6 年 5 月 28 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K11748

研究課題名（和文）国立公園における利用ルールの策定及び実施過程に要する取引費用の比較分析

研究課題名（英文）Comparative Analysis of Transaction Cost in Rule-making and its Implementation in National Parks

研究代表者

田中 俊徳（TANAKA, TOSHINORI）

九州大学・アジア・オセアニア研究教育機構・准教授

研究者番号：30612452

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：プロジェクトの直接的な成果（本科研費を謝辞に明記しているもの）として、英語の査読付き論文が6本、日本語の査読付き論文が3本刊行された。特に、台湾・玉山国家公園の玉山登山道における利用ルールを分析した論文（田中・蕭2021）、沖縄県の保全利用協定に関する論文（Tanaka et al. 2022）、取引費用と行政資源の関係を「ガバナンス・パラドックス」として概念化した論文（Tanaka and Takashina 2023）は、本プロジェクトを代表する成果である。また、学会や国際会議、市民向け講演会等を含め、研究成果を発信する機会を多数もつことができたことは重要な成果である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

新型コロナウイルスの蔓延に伴う各種制限が廃止・緩和され、2023年度より再びオーバーツーリズムが社会問題となっている。オーバーツーリズム対策が社会課題化する中、本プロジェクトでは、日本に特有の法制度やガバナンス構造に起因する「利害関係者の複雑性」に着目し、「合意形成にかかる費用と時間」、「取引費用と行政資源の関係」といった視点から課題を「ガバナンス・パラドックス」として概念化することができた点に学術的意義がある。

本プロジェクトを発展させた内容が、新たに科研費（基盤B）に採択され、2024年6月には、本プロジェクトを謝辞に明記した本が出版されるなど、社会的にも意義のあるプロジェクトとなった。

研究成果の概要（英文）：As a direct result of the project, which includes the acknowledgement of this research grant, six peer-reviewed papers in English and three peer-reviewed papers in Japanese were published. In particular, three papers are flagships of the project; a paper analyzing the use rules on the Yushan Trail in Yushan National Park, Taiwan (Tanaka and Sho 2021), a paper on "conservation use agreements" in Okinawa Prefecture (Tanaka et al. 2022) and a paper conceptualizing the relationship between transaction costs and administrative resources as a 'governance paradox' (Tanaka and Takashina 2023). Another important achievement were the numerous opportunities to disseminate the research findings at international conferences, international meetings and lectures for the public.

The project is further elaborated to KIBAN B project from 2024 which focus on Overtourism issues, and one book is published in June 2024 as the outcome of this project.

研究分野：環境政策

キーワード：国立公園 自然観光資源 利用ルール 取引費用 行政資源 ガバナンス オーバーツーリズム

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

富士山や屋久島、慶良間諸島海域など、日本各地の国立公園で過剰利用が問題となっている。一方、効果的な利用ルールの策定は知床五湖や小笠原諸島など限られている。代表者は、その理由として、次の二点を論じてきた。第一に、**弱い政府**である。国立公園を所管する環境省は、各国と比して、人員、予算、権限、専門性に乏しく、同法に「利用調整地区」という有効な規制制度があるにも関わらず、これを積極的に活用することができない(田中 2012、2014、2017)。次に、国立公園の観光活動から利益を得ているエコツアーガイドや観光協会、地方自治体等は、組合や協議会などを組織し、**自主ルール**を策定し、持続的な資源利用を試みようとするが、ルールに拘束力がないため、フリーライダーの問題を克服することができない(田中 2017)。例えば、富士山は、ユネスコの諮問機関であるイコモスから過剰利用を指摘され、適正な利用ルールの導入を求められているが、研究を開始した2018年4月時点において、任意の入域料徴収を行っているのみである。同制度は、拘束力がないため、徴収率は年々下がり続けており、2017年9月の速報では50%を切っている。また、協力金をはじめとする経済的手法では、不確実性の高い利用者数を適切にコントロールすることが出来ないため、過剰利用リスクが高い自然地域は、一日当たり利用人数の上限設定やガイド許可制といった規制的手法と組み合わせて用いることが不可欠である。しかし、日本の国立公園では、拘束力も効果も乏しい自主規制(主に協力金)に依存しているのが、特徴である。

日本における数少ない成功事例として、Tanaka(2014)は、小笠原の事例から、東京都のイニシアティブとガイドの許可制がうまくいった点を論じ、田中(2014)は、知床五湖の事例から、環境省のイニシアティブと合意形成志向の協議会が機能した点を論じた。これら事例は、適切な利用ルールの導入が日本の国立公園でも可能なことを示しているが、実際には、規制を嫌う地権者や地元観光産業による反対(富士山は地権者が反対、屋久島は観光産業や町議員が反対)

2-3年毎に部署を移動する環境省や自治体の行政官が、多難な調整作業(いわば「火中の栗」)を忌避する傾向(田中 2017)等によって、利用の問題は無作為のまま放置されるか、拘束力のない自主ルールに委ねられる傾向にある。

一方、興味深いデータとして、規制導入後(または規制見送り後)における入域者数の推移がある。一日当たり利用者数の上限設定を行った知床五湖や小笠原南島への入域者数が微増傾向(2017年の申請時点)であるのに対し、規制を見送った富士山や屋久島では、入域者数が長期減少傾向にある(例えば、富士山の混雑ピークは2012年であり、世界遺産登録された2013年も含めて減少傾向)。その理由として、規制は利用を「分散させる」ことが目的であるため、規制を導入しても年あたりの入域者が減る要因とはならないことが挙げられる。また、適切な規制の無い地域は、メディアを通じて「混雑感」や「自然体験の質の低さ」が拡散され、観光客の心理に影響を及ぼしていることが考えられる。例えば、JTBが2014年に行ったアンケート調査(N=2,033人)では「世界遺産に行かない理由」として、「混雑していそうだから」が36%で最多となっている。これらデータの含意は「観光客の減少が危惧される」ことを理由に、規制を阻んできた観光産業の反対姿勢や、環境省の「地元を重視する」(たとえば都合が良いが、実際には、責任を放棄している)といった規制消極姿勢が、利用者の良質な自然体験や地域の発展をも阻害しているという可能性である。

2. 研究の目的

本研究は、「適切な規制を行えば、自然が守られ、観光客数も安定し、地域の発展にも寄与す

る」という立場を採り、現状の利用ルールにおけるボトルネックを分析することで、国立公園におけるオーバーツーリズムの抑制手法を検討する。とりわけ、国立公園における「利用ルールの策定・実施過程」に焦点をあて、政策手法の違いによって生じる**取引費用**と期待される効果の定量化し比較分析することで、自然環境の保全と地域の持続的な発展の両立に貢献することを目的とする。取引費用は、元来、市場取引における、情報探索や交渉、監視、強制といった諸コストを意味する包括的概念である。2009年にノーベル経済学賞を受賞したウィリアムソンやオストロムらによって、市場取引のみならず、組織の意思決定や利害関係者間のルール形成、資源管理論に援用され、注目を集めた。本研究では、取引費用の概念を**行政学のガバナンス論（政府の統治可能性低下を前提とした、公私協働に代表される多元的統治の言説）**に援用し、社会実装を目指す点が独自性である。代表者は、環境省の「奄美・沖縄」世界遺産登録に関する委員や鹿児島県の有識者など、様々な立場で国立公園における利用ルールの策定に関与しているため、提言やガイドラインをまとめやすく、政策にも反映しやすい立場にある。特に、世界自然遺産に登録された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」では、アマミノクロウサギやイリオモテヤマネコなど夜行性の希少種を観察するためのナイトツアーが急増しており、車両による轢き殺し（ロードキル）も増加しているため、その規制手法が議論されている。国立公園の利用に関して、利用者の支払い意思額や混雑感を定量化する研究は多数存在するが、法制度やガバナンスの観点から論じる研究は僅少である。

3. 研究の方法

本研究では、国立公園における利用ルールを**直接規制**、**間接規制**、**自主規制**の三つに分類し、ルールの形成・実施に要する取引費用を、主に、**人員**、**予算**、**時間**に分けて定量化する。取引費用の同定は、その性質上、法制度や組織に関する深い知識が不可欠であり、自然保護の文脈では見落とされてきたが、行政官なり協議会が、政策手法を選択する際の判断材料として重要な指標である。

直接規制は、日本の文脈では小笠原諸島の南硫黄島（立入禁止だが、アクセス手段が無いため、モニタリングもない）や自然公園法に基づく利用調整地区制度（知床五湖、西大台）を想定する。海外では、アメリカやニュージーランド（NZ）のように、当局が土地を専用している「营造物制」の国立公園がもっとも一般的である。营造物制の場合、当局の権限が大きく、明確であるため、ルール策定に要する取引費用が少ない一方、ルール執行にかかる行政コスト（人員、予算）は大きくなる傾向にある。厳格な人数制限を行っているNZのミルフォード・トラック（フィヨルドランド国立公園）やアメリカの国立公園、また、台湾の玉山国立公園における登山ルールを事例として調査・分析する。

間接規制は、政府部門が法に則ったルール策定を主導するが、その実施を民間部門や協議会に委ねるものを想定し、日本の文脈では、**道路交通法に基づく国立公園自動車利用適正化対策**、**エコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源（慶良間諸島海域）**を対象とする。いずれも、多様な主体の参加による協議会の中でルールが策定され、公私協働型の代表事例である。

自主規制は、民間から政府に至る様々なレベルで実施されているが、本研究では、沖縄県の保全利用協定を想定する。同協定は、ガイド事業者が定めた自主ルールを沖縄県知事が認定するというユニークな手法を採っており、ルールの策定と実施を民間部門に完全に委ねている。2017年10月時点において、8カ所が同協定の対象となっており、サンプル数としても適切である。自主規制の場合、一般的に行政の関与は最低限であり、行政コストや取引費用の観点で有利だが、拘束力がなく、効果が弱いという課題が理論的には想定される。

4. 研究成果

2020年度から2022年度にかけて、新型コロナウイルスの蔓延による渡航制限をはじめとする各種制限を受けた。当初は、コロナ禍が1年程度で終了すると見込み、単純に研究期間を延長することで対応したが、想定した以上の長期間に及んだことから、大幅な研究計画の変更を余儀なくされた。具体的には、2020-2022年度に予定していた海外事例の調査を中止し、国内調査や共同研究などに変更した。結果的には、これらが奏功し、多くの成果をあげることができた。

プロジェクトの直接的な成果(本科研費を謝辞に明記しているもの)として、英語の査読付き論文が6本、日本語の査読付き論文が3本刊行された。特に、台湾・玉山国家公園の玉山登山道における利用ルールを分析した論文(田中・蕭 2021)、沖縄県の保全利用協定に関する論文(Tanaka et al. 2022)、取引費用と行政資源のミスマッチを「ガバナンス・パラドックス」として概念化した論文(Tanaka and Takashina 2023)は、本プロジェクトを代表する成果である。また、本プロジェクトで得たデータ等を活用した論文が、*Sustainability Science*(Springer)、*Journal of Environmental Management*(Elsevier)等から共著として発刊された。当初は3年間で4本程度の論文をイメージしていたが、結果的に5本の筆頭論文、4本の共著論文に繋がった。必ずしも計画通りの内容とはならなかったが、想定以上の成果を上げることができた。

次に、2021年に、本プロジェクトが対象としていた「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が、世界自然遺産に登録され、観光利用に対する懸念が強まり、代表者が、環境省の科学委員や沖縄県の西表島観光管理タスクフォース委員(現・西表島モニタリング評価委員)に就任するなど、政策形成に寄与する立場となった。鹿児島県の世界遺産登録記念シンポジウムでも基調講演を行うなど、学会や国際会議のみならず、市民向け講演会を含め、研究成果を発信する機会を多数もつことができたことは重要な成果である。

最後に、本プロジェクトを発展させた内容が、新たに科研費(基盤B)に採択された(「自然観光地を対象としたオーバーツーリズムを抑制する政策手法の比較分析」/2024-2026年度)。2024年6月には、本プロジェクトを謝辞に明記した本「オーバーツーリズム解決論」が発刊された。同書は、コロナ禍が明けて、再び問題化しているオーバーツーリズムを扱った一般向けの新書であり、科研費プロジェクトで得られた知見に基づくものが多い。これら成果は、科研費の基金化やコロナ禍の特別対応といった柔軟性の高い諸制度の賜物であり、資金が使いやすくなったことに負うところが多い。心から感謝したい

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計18件（うち査読付論文 12件 / うち国際共著 2件 / うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 Tanaka Toshinori、Takashina Nao	4. 巻 18
2. 論文標題 Governance paradox: implications from Japan's national parks for managing complex protected areas	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Sustainability Science	6. 最初と最後の頁 1995 ~ 2007
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/s11625-023-01332-1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Kim Jihwan、Shin Wonhyeop、Kim Seunguk、Choe Hyeyeong、Tanaka Toshinori、Song Youngkeun	4. 巻 66
2. 論文標題 Use of ecosystem services and land ownership to prioritize conservation areas on Jeju Island, Republic of Korea	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 Ecosystem Services	6. 最初と最後の頁 101605 ~ 101605
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1016/j.ecoser.2024.101605	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Allasiw Doreen Ingosan、Tanaka Toshinori、Kudo Shogo、Mino Takashi	4. 巻 21
2. 論文標題 Opportunities and limitations to social learning for sustainability: empirical insights from a participatory approach to community-based resource management in the Philippines	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 International Journal of Agricultural Sustainability	6. 最初と最後の頁 なし
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/14735903.2023.2239075	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 田中俊徳	4. 巻 158
2. 論文標題 自然保護法制をめぐる島と世界の重層性	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊 iichiko	6. 最初と最後の頁 77-90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tanaka Toshinori、Tiku Oscar、Takashina Nao	4. 巻 3
2. 論文標題 Empowering voluntary approaches for environmental sustainability and resilient communities: a case study from Okinawa, Japan	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Discover Sustainability	6. 最初と最後の頁 27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/s43621-022-00094-7	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Takashina Nao、Tanaka Toshinori	4. 巻 317
2. 論文標題 Spillover-mediated harvesting competition: Effects of fishing ground configuration on fisheries targeting transboundary species	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Journal of Environmental Management	6. 最初と最後の頁 115360 ~ 115360
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1016/j.jenvman.2022.115360	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Takashina Nao、Tanaka Toshinori	4. 巻 17
2. 論文標題 Immediate and cumulative stresses associated with the multiscale impacts of ecotourism on ecological status and resilience	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Sustainability Science	6. 最初と最後の頁 2133 ~ 2142
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/s11625-022-01142-x	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Bhatta Kumar、Gautam Prakash、Tanaka Toshinori	4. 巻 14
2. 論文標題 Travel Motivation during COVID-19: A Case from Nepal	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Sustainability	6. 最初と最後の頁 7165 ~ 7165
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3390/su14127165	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 田中 俊徳	4. 巻 78
2. 論文標題 世界遺産条約と九州の世界自然遺産	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 地方自治ふくおか	6. 最初と最後の頁 4~
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.32232/chihoujichifukuoka.78.0_4	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 田中俊徳	4. 巻 183
2. 論文標題 多元分散型の自然共生圏を創造することは可能か？	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ACADEMIA	6. 最初と最後の頁 98-112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中俊徳	4. 巻 45
2. 論文標題 日本におけるBR活動の現状と未来	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 InfoMAB	6. 最初と最後の頁 6-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Nao Takashina and Toshinori Tanaka	4. 巻 in print
2. 論文標題 Immediate and cumulative stresses associated with the multiscale impacts of ecotourism on ecological status and resilience	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Sustainability Science	6. 最初と最後の頁 in print
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中俊徳・蕭コウジ	4. 巻 47
2. 論文標題 台湾・玉山国立公園における玉山登山道の利用ルールと実施構造に関する研究	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 人間と環境	6. 最初と最後の頁 2-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 蕭コウジ・田中俊徳	4. 巻 13
2. 論文標題 台湾における国立公園行政の特徴と国立公園の運営実態に対する評価	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ランドスケープ研究	6. 最初と最後の頁 24-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.5632/jilaonline.13.24	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中俊徳	4. 巻 23
2. 論文標題 生物多様性・自然保護 世界遺産条約を中心として	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 環境法政策学会誌	6. 最初と最後の頁 83-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Toshinori TANAKA	4. 巻 0
2. 論文標題 Governance for Protected Areas "beyond the boundary" - A conceptual framework for biodiversity conservation in the Anthropocene	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Charting Environmental Law Futures in the Anthropocene	6. 最初と最後の頁 71-79
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/978-981-13-9065-4	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中俊徳	4. 巻 53
2. 論文標題 自然保護官僚の研究：技術官僚論に対する新たな視座	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 年報行政研究	6. 最初と最後の頁 142-162
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中俊徳	4. 巻 479
2. 論文標題 サステイナビリティは21世紀の文明たり得るか？	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 グリーン・パワー	6. 最初と最後の頁 26-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計19件（うち招待講演 19件 / うち国際学会 7件）

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 世界遺産条約と九州・沖縄の自然遺産の現在
3. 学会等名 福岡県地方自治研究所第二回定例研究会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Toshinori TANAKA
2. 発表標題 Strengthening Biosphere Reserve Management and Development: experiences from Japan
3. 学会等名 INTERNATIONAL WORKSHOP AND CAPACITY BUILDING ON CLIMATE CHANGE ADAPTATION AND MITIGATION SOLUTIONS: “BIODIVERSITY CONSERVATION AND EMPOWERING LOCAL COMMUNITIES”（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 世界の宝「徳之島」～世界遺産の島々から考える未来のデザイン
3. 学会等名 世界自然遺産登録1周年記念「徳之島」シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 屋久島から考える世界遺産のジレンマ
3. 学会等名 屋久島大学オンラインセミナー（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 日本におけるBR活動の現在と未来
3. 学会等名 ユネスコMAB計画50周年記念シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Toshinori TANAKA
2. 発表標題 Best Practices of BR Management for Successful Implementation of LAP: cases from Japan and Beyond
3. 学会等名 International Webinar on Biosphere Reserves : Living in Harmony with Nature, Lessons Learned, and Way Forward（招待講演） （国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Toshinori TANAKA
2. 発表標題 A Study of Biosphere Reserve Governance in Southeast Asia
3. 学会等名 The 13th Southeast Asian Biosphere Reserves Network (SeaBRnet) Meeting and International Conference (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 コメント：日本の世界自然遺産の現状と課題
3. 学会等名 第9回屋久島学ソサエティ大会テーマセッション (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Toshinori TANAKA
2. 発表標題 Empowering Voluntary Approach for Environmental Sustainability and Resilient Community: An emerging role of government in natural tourism resource management, A case study from Okinawa Prefecture, Japan
3. 学会等名 2019 EROPA Conference (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Toshinori TANAKA
2. 発表標題 Disaster Recovery through Youth Engagement in Kuchino-erabu Jima island, JAPAN
3. 学会等名 UNESCO-WNICBR IX Meeting (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 生物多様性・自然保護：世界遺産条約を中心として（日本における環境条約の国内実施）
3. 学会等名 環境法政策学会全体シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 自然観光資源の管理をめぐる政府の役割 国立公園、世界遺産、保全利用協定を例に
3. 学会等名 2019年度日本行政学会研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 島の観光資源を持続的に利用するための方法と戦略
3. 学会等名 日弁連シンポジウム2019（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 環境問題をどう理解するか？
3. 学会等名 先端行政学研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 島嶼における自然保護と持続可能な発展
3. 学会等名 日弁連公害対策・環境保全委員会（自然保護部会）勉強会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Toshinori TANAKA
2. 発表標題 Standard Framework for Biosphere Reserve Management informed by Sustainability Science
3. 学会等名 UNESCO 11th South-East BR Network Meeting（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Toshinori TANAKA
2. 発表標題 Implementation of MAB Programme in Japan
3. 学会等名 International Forum on Implications of Protected Areas for the Achievement of SDG 15（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 島の観光資源を持続的に利用するための方法と戦略
3. 学会等名 日弁連シンポジウム2019（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中俊徳
2. 発表標題 自然観光資源の管理をめぐる政府の役割 国立公園、世界遺産、保全利用協定を例に
3. 学会等名 2019年度日本行政学会研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 田中俊徳	4. 発行年 2022年
2. 出版社 文化科学高等研究院	5. 総ページ数 191
3. 書名 自然保護と平和構築	

1. 著者名 鶴田 順、島村 健、久保 はるか、清家 裕、山本 紗知、田中 俊徳、鈴木 希理恵、二見 絵里子、鈴木 夕子、清水 晶紀、石巻 実穂、堀口 健夫、原島 良成、筑紫 圭一、大坂 恵里、堀田 恭子、赤淵 芳宏、川合 敏樹	4. 発行年 2022年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 186
3. 書名 環境問題と法	

1. 著者名 鶴田 順、島村 健、久保 はるか、清家 裕、山本 紗知、田中 俊徳、鈴木 希理恵、二見 絵里子、鈴木 夕子、清水 晶紀、石巻 実穂、堀口 健夫、原島 良成、筑紫 圭一、大坂 恵里、堀田 恭子、赤淵 芳宏、川合 敏樹	4. 発行年 2022年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 186
3. 書名 環境問題と法	

1. 著者名 松田 裕之、佐藤 哲、湯本 貴和	4. 発行年 2019年
2. 出版社 京都大学学術出版会	5. 総ページ数 366
3. 書名 ユネスコエコパーク（分担執筆）	

1. 著者名 松田 裕之、佐藤 哲、湯本 貴和	4. 発行年 2019年
2. 出版社 京都大学学術出版会	5. 総ページ数 343
3. 書名 ユネスコエコパーク	

1. 著者名 環境経済・政策学会	4. 発行年 2018年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 814
3. 書名 環境経済・政策学事典	

1. 著者名 森林環境研究会	4. 発行年 2019年
2. 出版社 森林文化協会	5. 総ページ数 51
3. 書名 森林環境2019：森林環境 多事争論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

九州大学 田中俊徳研究室
<https://www.toshitanaka-lab.com/>
 九州大学アジア・オセアニア研究教育機構 田中俊徳
<https://q-aos.kyushu-u.ac.jp/staff/185/>
 朝日新聞「エコツアー、高まる人気に伴う危険」
<https://www.asahi.com/articles/ASQ4V04SHQ4TULFA03C.html>
 南海日日新聞「自然や文化継承へ機運醸成 世界遺産1周年、記念シンポ 徳之島」
<https://www.nankainn.com/news/a-and-p/>
 東洋経済ACADEMIC
<https://sdgs.kyushu-u.ac.jp/kanri/wp-content/uploads/2022/07/Toyovo14.pdf>
 九州大学 田中俊徳研究室
<https://www.toshitanaka-lab.com/>
 九州大学アジア・オセアニア研究教育機構 田中俊徳
<https://q-aos.kyushu-u.ac.jp/staff/185/>
 朝日新聞「エコツアー、高まる人気に伴う危険」
<https://www.asahi.com/articles/ASQ4V04SHQ4TULFA03C.html>
 第9回屋久島学ソサエティ大会テーマセッション
http://yakushimaology.org/2021/10/04/9th_theme2/researchmap
<https://researchmap.jp/read0141050>
 田中俊徳
https://www.k.u-tokyo.ac.jp/pros/person/toshinori_tanaka/toshinori_tanaka.htm
 田中俊徳

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------